

**宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)に基づく
宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可申請チェックリスト**

■申請者・申請地について

申請者の氏名			
申請地の所在地	堺市	区	
申請地の面積	m ²	盛土又は切土をする 土地の面積	m ²
開発行為等に係る適用 法令等判定書	有 (年 月 日付 - 号) ・ 無		

■代理人・設計者について

代理人 (※1)	住所 会社 氏名 TEL
設計者 (※2) (資格を有する者の設計対象工事) ・高さが5mを超える擁壁の設置 ・盛土又は切土をする土地の面積が1,500m ² を超える土地における排水施設の設置	住所 会社 氏名 TEL

※1 行政書士等、法律において必要とする資格を有する方以外は、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することはできません。

※2 盛土規制法施行令第22条に該当する資格等が必要です。設計者の資格に関する調書を提出してください。

■許可申請書 (正副2部、A4判ファイル綴じ)

申請書等		
許可申請書	・正副とも実印を押印	
委任状	<手続きを委任する場合> ・受任内容、受任年月日を記入 ・申請者(委任者)の住所氏名、代理人の住所氏名及び電話番号を記入 ・申請者は実印を押印、原本を正本に、副本は写し可	
申請者の印鑑証明書	・3か月以内のもの、原本を正本に添付	
申請者の履歴事項全部証明書	<法人の場合> ・3か月以内のもの、原本を正本に添付	
設計者の資格に関する調書	<資格を有する者の設計対象工事の場合> ・資格を証する書類の写しを添付	
土地関係書類		
土地の公図の写し	・申請する区域を赤で囲む	
土地登記簿謄本 (全部事項証明)	・法務局にて取得した原本、3か月以内のもの ・原本を正本に添付	
権利者の同意書等		
権利者の同意書	・申請地の所有権、地上権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する全ての同意(抵当権、根抵当権、先取特権等の担保物件は同意不要) ・実印を押印したもの ・受付日より1年以内に同意したもの ・原本を副本に、写しを正本に添付	
権利者の印鑑証明書	・同意日より1か月以内に同意したもの ・原本を正本に添付	
権利者の代表事項証明書	<法人の場合> ・同意日より1か月以内に同意したもの ・原本を正本に添付	
その他の同意書		

住民への周知		
住民への周知をおこなったことを証する書類	<ul style="list-style-type: none"> <説明会開催の場合> ・説明会開催の周知範囲が分かる位置図等 ・開催案内及び開催結果がわかる資料（説明会に用いた資料、説明会の経過報告書等） <書面配布の場合> ・配布範囲が分かる位置図等 ・配布した書面 <掲示及びインターネットによる場合> ・掲示場所が分かる位置図等 ・掲示状況の写真 ・インターネットの閲覧ページの写し（URLを含む） <堺市開発行為等の手続に関する条例第5条の標識の設置による場合> ・設置場所が分かる位置図、設置状況の写真 	
申請者の資力・信用に関する書類		
資金計画書		
預金残高証明書又は融資証明書等	<盛土又は切土をする土地の面積が3,000㎡超の工事の場合>	・原本を正本に添付
納税証明書	・最近2年間の納税証明書（個人の場合は市府民税、法人の場合は法人市民税）	・原本を正本に添付
工事施行者の能力に関する書類		
工事施行者に関する業務経歴書	・工事施行者の概要、事業経歴等を記入	
建設業の許可証の写し	・土木工事業等	
誓約書		
申請者の誓約書（暴力団等に該当しない旨の誓約書）	<ul style="list-style-type: none"> ・原本を正本に添付 ・住民票 原本を副本に、写しを正本に添付（申請者の履歴事項全部証明書に住所の記載がある場合は除く） 	
設計図書等		
位置図	・縮尺 1/2,500程度	・方位、道路及び目標となる地物を記入
	・申請地を着色	
地形図	・縮尺 1/500以上	・方位、申請地の境界線を朱書き
	・現況地盤の高さ、境界線周辺の現況を記入	
造成計画平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺 1/500以上 ・方位、申請地の境界線を赤で囲む ・盛土部分を赤色に、切土部分を黄色に着色 ・計画地盤の高さ、周辺地盤の高さ ・道路の位置（幅員、計画高さ及び勾配を記入） ・擁壁及び崖面崩壊防止施設の位置（構造種別、高さ、延長を記入） ・がけ、のり面の位置 ・排水施設の位置 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 申請書の二ホヘトチ欄と照合できるように番号等を記入すること。（排水施設の平面図及び構造図、がけ及び擁壁の断面図、擁壁の構造図も同じ）
造成計画断面図	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺1/500以上 ・盛土前後の地盤面を赤色に、切土前後の地盤面を黄色に着色 ・隣接する道路、宅地等の境界線、地盤の高さ ・2面以上、高低差の大きい箇所について作成 	
排水施設の平面図及び構造図	<ul style="list-style-type: none"> ・平面図縮尺1/500以上、構造図1/50以上 ・排水施設の位置、種類、材料、形状、内のり寸法、延長、水勾配の向き、勾配、吐口の位置、放流先 ・汚水と雨水の区分を記入すること。 	
がけ及び擁壁の断面図	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺1/50以上 ・切盛土前の地盤面 ・擁壁の寸法、勾配、前後の地盤面、高低差 ・盛土内排水層を設置する場合は、位置及び寸法 ・土質の種類が2以上であるときは、それぞれの土質及びその地層の厚さを記入 	<ul style="list-style-type: none"> ・がけの高さ、勾配及び土質 ・がけ面の保護の方法

設計図書等		
	擁壁の構造図	<ul style="list-style-type: none"> ・擁壁の配筋図 ・擁壁の材料の種類、寸法、設計条件 ・基礎ぐりと裏込めコンクリートの位置、材料及び寸法 ・基礎地盤の土質 ・基礎ぐいの位置、材料及び寸法
	擁壁の背面図（展開図）	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺1/50以上 ・地盤高さ ・擁壁の高さ、根入り深さ、伸縮目地の位置 ・擁壁の見付け面積計算書 ・水抜穴の位置、内径、個数計算書（3㎡に1か所以上） ・盛土内排水層を設置する場合は、位置及び寸法を記入
	計算書	<ul style="list-style-type: none"> ・構造計算書（コンクリート擁壁、崖面崩壊防止施設を設置する場合） ・安定計算書（がけを擁壁、崖面崩壊防止施設で覆わない場合） ・水理計算書（盛土又は切土をする土地の面積が1,500㎡を超える場合） ・土量計算書 ・その他必要により指示した計算書
	求積図	<ul style="list-style-type: none"> ・申請地の土地の面積 ・盛土又は切土をする土地の面積
	現況写真	<ul style="list-style-type: none"> ・申請に係る土地及びその付近の状況を明らかにする写真（写真の撮影位置がわかるものを添付）
	その他の図面	<ul style="list-style-type: none"> ・その他必要と認められる図面
その他		
	その他の書類	<ul style="list-style-type: none"> ・土質調査資料（第1種～第2種の区分） ・地盤改良計画書 ・透水マット（擁壁用透水マット協会認定品等、カタログ、性能等） ・大臣認定擁壁（認定書・カタログ・施工要領書・地盤条件等） ・他の法令で許認可等を要するときは、それらの許認可等を証する書類 ・その他必要と認められる書類